

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について

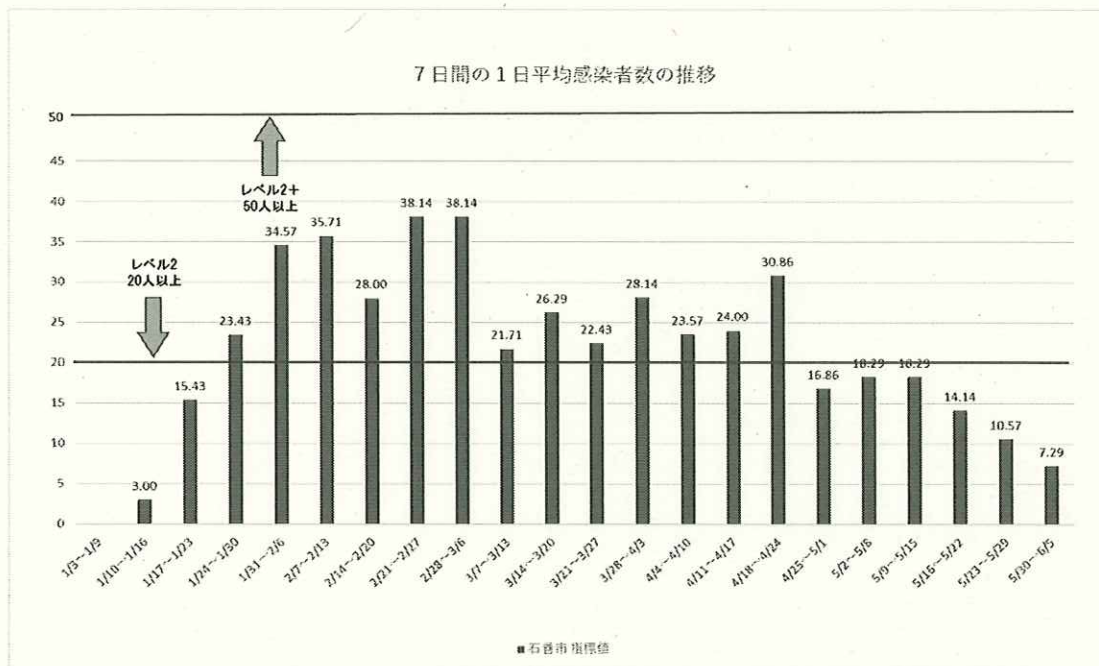
(1)石巻市内における感染状況

① 直近1週間の感染者(公表日基準)

令和4年6月5日現在

週	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	計
1 R4.1.3~								0
2 R4.1.10~			4	6	5	5	1	21
3 R4.1.17~	3	15	10	12	29	18	21	108
4 R4.1.24~	15	20	16	29	27	36	21	164
5 R4.1.31~	16	31	50	48	31	34	32	242
6 R4.2.7~	32	46	37	61	31	16	27	250
7 R4.2.14~	19	27	33	38	19	34	26	196
8 R4.2.21~	17	45	32	42	44	51	36	267
9 R4.2.28~	39	50	47	39	41	29	22	267
10 R4.3.7~	19	21	18	25	26	21	22	152
11 R4.3.14~	26	39	28	32	15	22	22	184
12 R4.3.21~	23	15	19	33	26	23	18	157
13 R4.3.28~	19	31	37	21	30	32	27	197
14 R4.4.4~	15	18	24	31	23	24	30	165
15 R4.4.11~	19	30	33	24	13	24	25	168
16 R4.4.18~	16	31	37	29	39	31	33	216
17 R4.4.25~	25	15	24	19	13	13	9	118
18 R4.5.2~	8	12	16	11	22	24	35	128
19 R4.5.9~	13	24	24	23	17	14	13	128
20 R4.5.16~	5	11	9	19	21	22	12	99
21 R4.5.23~	13	13	9	10	10	9	10	74
22 R4.5.30~	2	6	9	10	5	8	11	51
計	344	500	516	562	487	490	453	3,352

※公表日基準



② 月別感染者状況

【令和4年6月5日現在】		人数	クラスター発生数
令和2年	小計	102	3
令和3年	小計	544	6
令和4年	1月	309	2
	2月	978	3
	3月	829	6
	4月	747	1
	5月	446	1
	6月	43	0
令和4年	小計	3,352	13
合計		3,998	22

③ クラスターの発生状況(令和4年2月～)

県管轄	認定日	利用施設等	陽性者累計	最終確認日
111例目	2月16日	高齢者施設	7人	-
115例目	2月23日	障害福祉施設	11人	-
117例目	2月25日	医療機関	101人	3月7日
128例目	3月5日	高齢者施設	6人	-
129例目	3月5日	高齢者施設	7人	-
130例目	3月6日	障害福祉施設	6人	-
131例目	3月6日	障害福祉施設	7人	-
132例目	3月6日	障害福祉施設	8人	-
133例目	3月6日	障害福祉施設	16人	3月7日
164例目	4月20日	障害福祉施設	7人	
186例目	5月23日	医療機関	10人	

④ 市職員の発生状況

年	No.	判明日	所属	職名	年齢	性別
R3年	1	1月23日	開北地区放課後児童クラブ	会計年度任用職員	50代	女性
	2	1月27日	渡波支所	-	-	女性
	3	1月29日	健康推進課	-	-	男性
	4	3月11日	釜地区放課後児童クラブ	会計年度任用職員	-	女性
	5	3月19日	基盤整備課	-	60代	男性
	6	3月21日	基盤整備課	-	20代	女性
	7	8月10日	石巻市立病院	-	40代	女性
	8	8月17日	須江保育所	会計年度任用職員	-	女性
	9	8月20日	桃生総合支所地域振興課	-	-	男性
	10	8月21日	若草保育所	会計年度任用職員	-	女性
	11	8月23日	若草保育所	会計年度任用職員	-	女性
R4年	12	1月25日	環境課	-	40代	男性
	13	1月28日	湊こども園	会計年度任用職員	-	女性
	14	2月3日	生活再建支援課	主任主事	30代	-
	15	2月4日	若草保育所	主任保育士	-	女性
	16	2月6日	若草保育所	会計年度任用職員	-	女性
	17	2月7日	若草保育所	会計年度任用職員	-	女性
	18	2月16日	下水道建設課	技術主幹	-	男性
	19	2月19日	下水道建設課	主任技師	-	男性
	20	2月22日	区画整理課	-	30代	男性
	21	2月24日	石巻市立病院	-	-	-
	22	2月25日	石巻保育所	-	-	-
	23	2月27日	生涯学習課	-	-	女性
	24	2月28日	建築指導課	-	-	-
	25	3月1日	中津山第一小学校	-	-	-
	26	3月1日	石巻保育所	-	-	-
	27	3月5日	ICT総合推進課	-	-	-
	28	3月8日	北上こども園	-	-	-
	29	3月8日	基盤整備課	-	-	-
	30	3月10日	半島整備推進課	-	-	-
	31	3月11日	宅地管理課	-	-	-
	32	3月11日	河北総合支所地域振興課	-	-	-
	33	3月11日	小・中学校複数校勤務	-	-	女性
	34	3月16日	牡鹿病院	-	-	-
	35	3月19日	建築課	-	-	-
	36	3月21日	建築課	-	-	-
	37	3月22日	商工課	-	-	-
	38	3月23日	井内保育所	-	-	-
	39	3月27日	湊こども園	-	-	-
	40	3月29日	桃生新田保育所	-	-	-
	41	3月29日	桃生新田保育所	-	-	-
	42	3月31日	桃生新田保育所	-	-	-
	43	3月31日	河南総合支所地域振興課	-	-	-
	44	4月1日	河南総合支所地域振興課	-	-	-
	45	4月4日	釜小学校	-	-	女性
	46	4月10日	下水道建設課	-	-	-
	47	4月12日	牡鹿地区保育所	-	-	-
	48	4月14日	小・中学校複数校勤務	-	-	女性
	49	4月15日	湊こども園	-	-	-
	50	4月15日	桜坂高等学校	-	-	男性
	51	4月19日	下水道建設課	-	-	-
	52	4月22日	道路課	-	-	-
	53	4月29日	健康推進課	-	-	-

(2)宮城県内における感染状況

1)県内感染者数(6/5現在)

①	県内患者累計	88,096 人	宮城県	仙台市
			36,463 人	51,633 人
	うち療養中など	2,405 人	762 人	1,643 人
	うち療養終了	85,493 人	35,609 人	49,884 人
	うち死亡	198 人	92 人	106 人

2)全般的な感染の状況

項目	PCR 陽性率	直近1週間の 陽性者数 (対人口10万人)	感染経路 不明な者 の割合
期間	5/29~6/4	5/29~6/4	5/21~5/27
② 指標値	17.0 %	70.3 人	68.0 %
分子	1,622 人	1,622 人	1,917 人
分母	9,545 人	2,306 千人	2,820 人

3)受入可能病床の使用状況

R4.6.5時点	全県		仙台医療圏	
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者
③ 使用率	50.7 %	0.0 %	63.9 %	0.0 %
④ 使用病床数	71 床	0 床	62 床	0 床
⑤ 受入可能 病床数(※1)	140 床	14 床	97 床	7 床

※1 受入可能病床数・・・対応人員や入退院の状況により実際に各医療機関が当日に受入可能な病床の数。

4)医療提供体制の負荷

R4.6.5現在	使用病床				感染の状況
	全県		仙台医療圏		直近7日間平均 新規感染者数
	全入院者	うち重症者	全入院者	うち重症者	
⑥ 指標値	13.5 %	0.0 %	17.9 %	0.0 %	231.8 人
レベル2 の目安	10 %	5 %	10 %	5 %	直近1週間で 1日平均20人以上
レベル2+ の目安	20 %	20 %	20 %	20 %	直近1週間で 1日平均50人以上
レベル3 の目安	50 %	50 %	50 %	50 %	—
⑦ 使用病床数	71 床	0 床	62 床	0 床	5/29~6/4 1,622人
⑧ 確保病床数 (※2)	527 床	55 床	346 床	40 床	7日

※2 確保病床数・・・各医療機関から報告のあった現時点で確保している病床の数

レベル分類と状況等

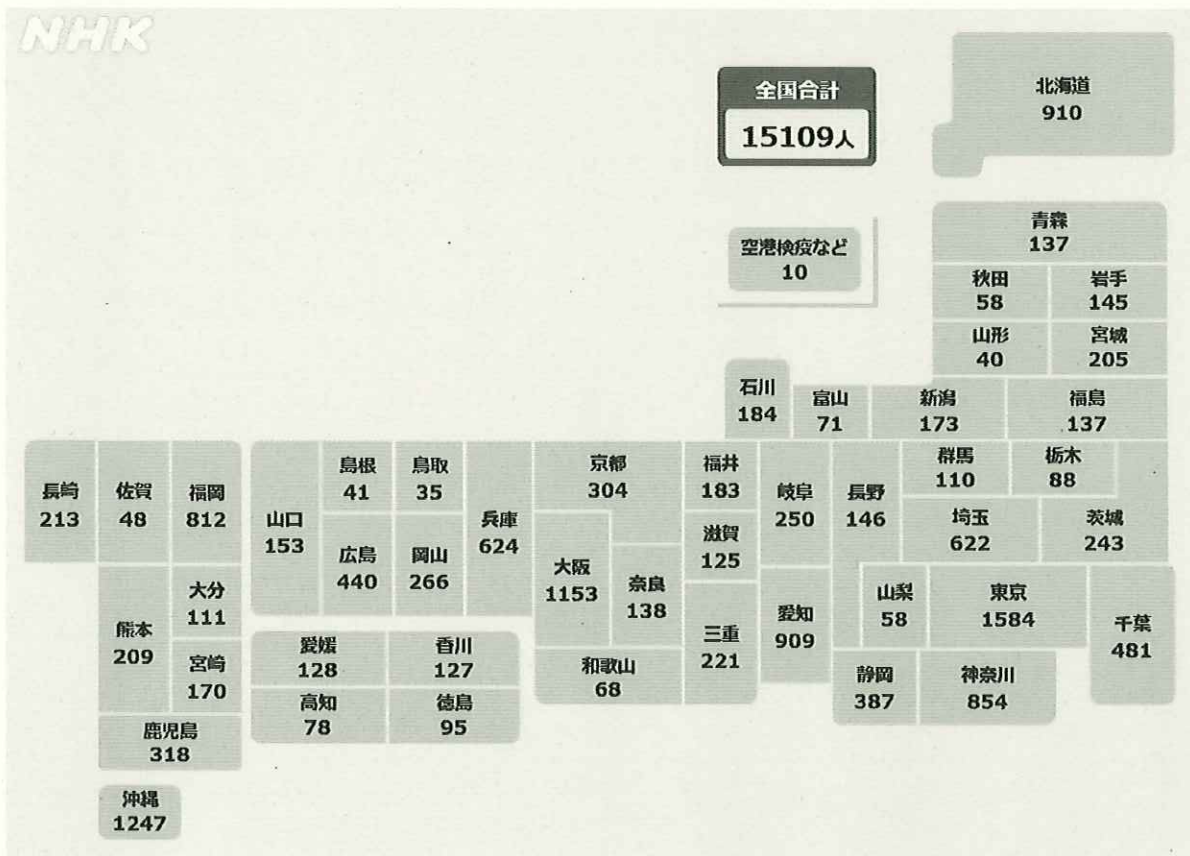
レベル0 (感染者ゼロ)	新規感染者数ゼロを相当期間、維持できている状況	
レベル1 (維持すべき)	医療提供体制に特段の支障がない感染の水準にある状況（感染者が散発的にしか発生していない状況）	
レベル2 (警戒を強化)	保健所などの公衆衛生体制の 負荷が増大、医療提供体制へ の負荷が蓄積しはじめる（感 染者が漸増してきた状況）	県民に対しリスク行動回避の 呼びかけ
レベル2+ (警戒を強化)		強い措置を検討（独自時短や まん延防止措置等）
レベル3 (対策を強化)	相当程度、一般医療の制限が必要となる状況（感染者が急増し、公衆衛生体制及び医療提供体制の機能不全を避けるための強い措置が必要な状況）	
レベル4 (避けたい)	一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況（最大確保病床数を越えた数の入院が必要となる状況）	

(3) 日本国内の感染者数

(NHK特設サイト:6月5日 現在)

	感染確認	重症	死亡	退院
日本国内	894万9,214人	77人	3万753人	868万6,928人
	前日比 +15,109人		前日比 +16人	
クルーズ船	712人	0人	13人	659人
合計	894万9,926人	77人	3万766人	868万7,587人

(都道府県別感染者数 R4.6.5公表増加分)



(4) 国の対応（主に厚生労働省）

① 法令関係

② 会議関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部 4/6【第91回】 5/23【第92回】

③ 基本方針（事務連絡）関係

○ 水際対策に係る入国拒否対象地域の一部指定解除（4/6）

○ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の一部変更

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて「詳細 P8 参照」

- ・ 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない。
- ・ 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
- ・ 就学前の児童（2歳以上）のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す。

④ 緊急事態宣言等（インフル特措法に基づく措置）

⑤ その他

(5) 県の対応

① 情報連絡体制の整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る市町村長会議（WEB会議）
（R3.4/27、5/8、8/18、8/25、9/9、R4.1/30）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部の開催（1/14【第38回】、1/30【第39回】、2/25【第40回】、3/19【第41回】、4/8【第42回】、5/13【第43回】）

② 協力の要請等

○ 5月16日以降における対策について「5月16日以降の対策について参照」

- ・ 入院を要する重症患者数が一定程度に抑えられていること等を踏まえ、再拡大防止期間を5月15日で終了する。（再拡大防止期間：3/22～5/15）
- ・ 飲食店でのクラスターが確認されていない状況等から、飲食店の利用に係る人数制限を終了する。
- ・ 4本柱対策は継続とし、県民等への基本的な感染対策の徹底等の要請も継続。

4本柱対策

① ワクチン3回目接種の加速化

※5/16以降は、若い世代に重点化+4回目接種の円滑な実施

② 教育・保育現場での感染防止対策の強化

③ 高齢者施設・障害者施設での感染抑止・事業継続

④ テレワーク・時差出勤等の更なる推進

③ 対応方針

④医療体制の確保及び検査体制の整備

- ・感染拡大傾向時一般検査事業の無料検査の期間延長

(1/1～1/31→2/28→3/31→4/30→5/31→6/30) 県内 142 事業所 (R4.6.1 現在)

市内 11 事業所【木下、ウェルシア、ツルハドラッグ (5)、ファーマイズ、7イ (2)、
日本調剤石巻】

⑤県民へ周知

⑥その他

(6) 本市の対応

①庁内情報連携体制の整備

②国の緊急事態宣言による市内の感染予防及び感染拡大防止体制の整備

- ・新型インフルエンザ等対策本部会議の開催 (5/16 第 61 回)

※法令設置 (第 1 期 : 1/8～3/21 第 2 期 : 4/27～9/30)

- ・新型インフルエンザ等対策危機管理部会の開催 (4/22、5/7、3/18)

③市民への周知・相談体制等の整備

④予防・まん延防止対策

ア) 市主催のイベント等の自粛及び公共施設の休館等について

イ) 庁内での感染症対策

ウ) その他

- ・令和 4 年度第 1 回石巻市予防接種健康被害調査委員会の開催 (5/18)

○新型コロナワクチン接種に起因する健康被害について審議 (2 件)

- ・木下グループPCR検査センター

○感染拡大傾向時の一般検査事業に係る無料検査の期間延長

(1/1～1/31→2/28→3/31→4/30→5/31→6/30)

【参考】検査実績 (5/31 日現在)

検査月	営業日数	検査件数	1 日平均	陽性者数
10 月	14 日	49 件	3.5 件	
11 月	26 日	89 件	3.4 件	
12 月	17 日	88 件	5.2 件	
1 月	14 日	1,163 件	83.0 件	12 人
2 月	15 日	1,609 件	107.3 件	56 人
3 月	17 日	1,136 件	66.9 件	18 人
4 月	16 日	735 件	46.0 件	15 人
5 月	16 日	592 件	37.0 件	9 人
計	135 日	5,461 件	40.5 件	110 人

- ・濃厚接触者に対する生活物資緊急支援

5/9 から申込受付開始 申込件数 : 54 件【該当 50 件、非該当 4 件】(R4.5.31 現在)

⑤市立小・中学校及び公共施設等の対応

- ・新型コロナウイルス感染症患者の発生に伴う臨時休業措置等 (市HP参照)

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方（5/19）も踏まえ、以下のように対応する。
 - ▶ 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
 - ▶ 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
 - ▶ 就学前の児童（2歳以上）のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策（手指衛生や換気など）を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報を行う。

1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※ 2 m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない 事例②	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など
 ※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。
 ※お年寄りや会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満(乳幼児)は、引き続き、マスク着用は奨めない。
- 2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。
 「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めめることは考えられる」

事例①
 ・ランニングなど離れて行う運動
 ・鬼ごっこなど密にならない外遊び
 事例②
 ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合
 事例③
 ・通勤電車の中

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める」としていた。